

令和5年4月1日からごみの出し方が変わります！ ペットボトルの収集が毎週になります

❁ 下記以外の地域は、収集曜日は変わらず、収集が毎週になります。

令和5年3月31日まで	令和5年4月1日以降
月2回の収集	週1回の収集

❁ 鹿野地域及び青谷地域は、収集曜日が変わり、収集が毎週になります。

	令和5年3月31日まで	令和5年4月1日以降
鹿野地域	第1, 第3 金曜日	毎週 月曜日
青谷地域	第1, 第3 木曜日	毎週 火曜日

※ペットボトルの出し方は変更ありません。キャップとラベルを外して中を水洗いし、ごみ容器に直接入れるか、透明または半透明の袋に入れて出してください。(外したキャップとラベルはプラスチックごみへ)



マークの有無にかかわらず、下記の容器はプラスチックごみに出してください。

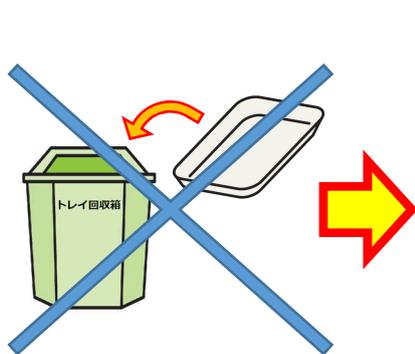
- ・ 食品用ではないもの(洗剤、化粧品、医薬品等)
- ・ 食用油脂を含むもの(食用油、ドレッシング等)
- ・ 香辛料の強いもの(ソース、焼肉のたれ等)
- ・ ウォーターサーバー用の交換ボトル



マークが入った上記のペットボトル容器が対象
(飲料用・酒類・しょうゆなど)

白色トレイはプラスチックごみとして収集します

白色トレイは、分別収集を廃止し色付きトレイと同様にプラスチックごみとして収集しますので、プラスチックごみ指定袋に入れて出してください。



今後は
プラスチックとして
リサイクルされるよ!



(問い合わせ先) 鳥取市廃棄物対策課 TEL: 0857-30-8091